飛来物から目を守るには保護メガネー



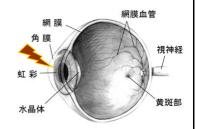
W ず れ ŧ 失 明 の 危 険 を伴 う災



人の眼は危険を感じると瞬時にまぶたを閉じて眼を守ります、しかし上記のような 災害は依然として後を絶たず、"危なくなったら眼を閉じればいい"という対策では 私たちの眼は、失明や視力低下の危険にさらされたままです

さらに上記のような作業は、手元をしっかり見て行わなければ工具の扱いを誤って しまい怪我の原因となってしまいます "目をつぶって安全な作業は出来ません"

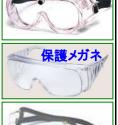
注意! 目に飛び込み突き刺さった鉄粉・アルミ片は *** のような形をしているため簡単には取れません また、モルタルのようなアルカリ性の物質は眼の 角膜を溶かしてしまいます→必ず保護メガネを



眼を守るために下記の作業では保護メガネ・ゴーグルの着用を!

- ・斫り作業 ・ケレン作業 ・コンクリート釘の打ち込み
- ・釘打ち機の使用・草刈機の使用・ガラス付き建具の撤去
- ・電動(エアー)研削工具の使用(砥石・カップブラシ)
- ・高圧洗浄機の使用 ・モルタルの混入 (眼鏡を掛けている方は保護面の使用を→)







新発田建設の安全ルール -

§. 労働安全衛生規則538条に「事業者は作業のため物体が飛来することにより労働者に危険 を及ぼす恐れのあるときは、飛来防止の設備を設け、保護具を使用させなければならない」 という規定があります、飛来とは上から落ちてくるものばかりではありませんので、眼球に 傷害を及ぼす危険のあるものを扱う場合は、どんなに短時間であっても保護メガネ・ゴーケル を着用させて下さい、怪我で視力が落ちてからメガネを掛けても遅いのです。